

主な行財政改革項目の進捗状況について

- (1) 職員数等について (採用)
- (2) 広告掲載事業の推進
- (3) 公立保育所の民営化に向けた検討
- (4) 体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ
施設への指定管理者制度の導入
- (5) 公民館の在り方の検討
- (6) 小中学校の活性化
- (7) ホールの利用状況について (資料)

主な行財政改革項目の進捗状況について

	取組項目	平成 19 年度の取組概要	所管部課名
98	職員数等について	<p>職員採用の抑制並びに平成 18 年度決算状況、社会情勢の変化及び国の公務員制度改革の動向等を踏まえた給与の適正化を図ります。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員数（職員採用）について <p>組織機構の見直しなどの行財政改革の推進とともに、団塊世代の大量退職による再任用職員の活用などにより、平成 20 年度に向けた目標数を上回る職員の縮減を図るため新規採用職員数を退職者の 35% 以内に抑えます。</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日現在の職員数 3,013 人 平成 20 年 4 月 1 日現在の目標数 2,930 人</p> 2 事務補助職員について <p>事務補助職員については、雇用形態の多様化とともに、時間外勤務の縮減に効果のある効率的な活用を図りつつ、一層の賃金の縮減を図ります。</p> <p>平成 19 年度 165 人から 82 人へ縮減 平成 20 年度目標 さらに 82 人から半減</p> 3 特別職（市長等）の給与について <p>特別職（市長等）の給与については、報酬等審議会の審議を予定していますが、決算状況や社会情勢を踏まえ、平成 19 年度の削減措置の継続について検討を図ります。</p> <p>（平成 19 年 4 月から給料月額を削減（市長 10%、副市長 7%、収入役、常勤の監査委員及び教育長 5%。）</p> 4 人事院勧告の取扱いについて <p>平成 19 年度の人事院勧告については、中高年層は据え置き、初任給を中心に若者層に限定した給与表の増額改定を始め、地域手当の増額（2% 2.5%）期末勤勉手当の 0.05 月分の増額改定、</p> 	市長公室人事課

		<p>及び扶養手当の改定が勧告されたところですが、厳しい財政状況の中で、慎重な検討と関係機関との協議を図ります。</p> <p>5 職員の管理職手当について 職員の管理職手当については、決算状況や社会情勢を踏まえ、平成 19 年度の削減措置の継続について検討を進めます。 (平成 19 年 4 月から管理職手当を削減(部長級 10%、部次長級 7%、課長級 5%、担当主幹級 3%。))</p> <p>6 特殊勤務手当について 特殊勤務手当については、実態調査を基に関係機関との協議を継続しつつ、平成 19 年度の実施状況を踏まえ、勤務環境の整備状況と相まった見直しの検討を図ります。</p>	
	<p>広告掲載事業の推進</p>	<p>新たな財源の確保の観点から、新たな広告掲載媒体の可能性について検討し、導入に係る推進を図ります。</p> <p>取組概要</p> <p>1 広告掲載に係る実施状況 塵芥車の車体広告 津市ホームページバナー広告 ごみ収集カレンダー</p> <p>2 広告掲載に係る調査実施 平成 19 年度の実施予定 「ノーサイ」広報誌など 5 件を予定 平成 20 年度の実施予定 高虎記念誌など 8 件を検討</p> <p>3 今後の取組について 今後とも新たな広告が可能な媒体について検討してきます。 また、各所管で企画された広告事業を一覧にまとめたものをホームページ上(9月登載予定)で常時紹介し、全庁的に広く広告主を募集していきます。</p>	<p>市長公室行政経営課</p>

61	公立保育所の 民営化に向け た検討	<p>民営化に向けての検討を行うため、関係部局の職員による「津市公立保育所民営化検討会議」を設置し、公立保育園の現状や課題を把握し、民営化導入に向けての考え方などについて検討していく。</p> <p>その後、外部の有識者を含めた委員会を設置し、民営化の計画を作成していく。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 津市公立保育所民営化検討会議を設置（7月） 各地域の公私保育所の配置の検証、民営化の研究 公私保育所の役割や民営化の考え方などについて検討していく。 2 外部の有識者を含めた検討委員会を設置（10月） 民営化導入に向けての計画を作成していく。 	健康福祉部こども家庭課
67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	<p>当初導入予定施設として、津・久居・安濃の各施設の運動施設を視野に検討を進めておりましたが、津地域の施設においては施設が古く、民間企業・NPO等の候補団体からの応募が皆無ではないかと推測されます。</p> <p>このため、体育協会等の外郭団体への導入を視野に入れての検討が必要となりますので、管理運営の知識・技術度合、また、適正配置の人員確保の状況を勘案した上で、津・久居・安濃の体育館（平成20年度導入予定）をはじめ基幹施設の指定管理者制度導入に向けて検討していきます。</p> <p>また、他の施設についても、随時適正な管理方策を検討していきます。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の経費調査分析、導入施設の選定検討 2 施設の適正管理方策の検討 3 指定管理者選定委員会設置の検討 	教育委員会事務局生涯学習スポーツ課

68	公民館の在り方の検討	<p>各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討を行う。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公民館配置等の検討（8月） <ul style="list-style-type: none"> 中学校通学区域による配置の考え方について検討する。 小学校施設を公民館としている館の今後のあり方について検討する。 上記以外にある現在の小学校区公民館のあり方について検討する。 2 生涯学習スポーツ審議会公民館分科会に公民館の在り方等の考え方を示し、意見を聞く。 3 地域や公民館関係者、関係団体等の意見を聞きとりながら今後の方策を検討していく。 	教育委員会事務局生涯学習スポーツ課
38	小中学校の活性化	<p>小中学校の特色ある学校づくり、小中一貫教育を推進し、小中学校教育の活性化を図るとともに、小中学校の適正配置について検討する。そのため設置した幼稚園・小中学校在り方検討委員会において、広く意見を聴き、方向性を見出していく。</p> <p>取組概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園・小中学校在り方検討委員会設置（6月） <ul style="list-style-type: none"> 小規模校解消に向けた取組について <ul style="list-style-type: none"> 小規模校の活性化及び、統廃合を含めた対応等について、地域ごとの協議の実施。 大規模校解消に向けた取組について <ul style="list-style-type: none"> 通学区域の弾力化を行う地域の拡大 幼稚園の適正配置について <ul style="list-style-type: none"> 適正配置、公立幼稚園の運営の在り方について検討 2 地域での協議の実施（小学校） <ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校制度の導入校の検討と学校統廃合を含めた地域での協議の実施（8月） <ul style="list-style-type: none"> 通学区域の弾力化の地域拡大に向けた取組（8月） 	教育委員会事務局教育研究支援課 学校教育課

